

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

本部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	本部	対策本部運営について	<p>【実績】 令和2年1月31日から、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対策本部会議を開催。防災安全課と保健センターで事務局を担当。4月10日から6月1日までの間、国の緊急事態宣言の発出に伴い危機管理体制に移行する中で、国立市健康危機管理対策本部として4回開催した。</p> <p>【課題】 毎回の本部会議決定事項の指示伝達を確実に行う必要がある。保健所からの情報提供について、各市の傾向と対策が打てるような情報提供を求めていくことが必要。本庁内への本部の常設や体制強化の検討が必要。</p>
2		コールセンター運営について	<p>【実績】 2月29日から6月30日まで開設。5月以降、健康相談を保健センターに集約した。他市に先駆けコールセンターを設置し、市民の不安の軽減や情報提供に努めた。</p> <p>【課題】 従事した職員の通常業務への支障や効率的運営などについての検証が必要。今後の動向や時期によってはシフト編成をはじめ運営管理が困難なことも考えられるため、職員以外の人材を登用することも検討が必要。</p>
3		公共施設の閉館・開館について	<p>【経過等】 国や都の動向や感染拡大状況に応じ、段階的に公共施設の閉鎖、イベントの中止・延期等の対応を行った。4/27の健康危機管理対策本部にて公共施設を6月30日まで原則として閉鎖・イベントは中止とする方針を決定した。その段階で6月30日までとした理由は以下の通りであった。</p> <p>（1）緊急事態宣言（この時点では5月6日まで）が延長になる見込みであること。その発表は連休中（5月4日に発表された）であることから、その発表を待ってからでは周知期間を十分取ることができず、この時点で方針決定しておかなければ市民に混乱を招くおそれがあること。</p> <p>（2）緊急事態宣言の延長期間が不明であること。2週間延長なら5月20日まで、4週間延長なら6月3日までであるが、その時点では示されておらず、再延長の可能性もある。再延長があった際には、閉鎖期間も再延長する必要がある。</p> <p>（3）仮に緊急事態宣言が解除となった場合においても、即座に開館するのではなく、市民の生命を守るため、十分な感染拡大防止策を講じるための期間が一定程度必要であること。</p> <p>以上3点をふまえ、6月30日まで閉鎖とし緊急事態宣言がこれ以前に解除となった場合には、都内・市内の感染者の動向等を見極めたうえで、短縮する方向とした。</p>
4		イベントの中止・延期・再開方針について	<p>【課題】 本方針については、国の緊急事態宣言を受け、市としても新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、一刻も早く終息させるため、ひいては、市民の生命と財産を守るための必要不可欠な措置であったと考えている。しかしながら、上記の意図がしっかりと伝わらなかったことから、一部批判を招いた。今後は、市の方針決定に際し、意図をしっかりと伝えていくことが必要である。</p>

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

政策経営部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	市長室	市ホームページによる情報発信	<p>【実績】 「新型コロナウイルスに関する情報(まとめ)」のページ作成・更新(市長メッセージ、新型コロナウイルスに関する相談窓口や、市内のイベント中止・延期等のお知らせ情報、対策本部会議及び各課の取組状況、市内施設の開館状況、市民・市議会議員からの問い合わせのQ & A等をまとめて掲載)、グローバルイメージの作成</p> <p>【課題等】 新型コロナウイルスに関する情報が多くなり、目的の情報を見つけるまでに時間がかかってしまう可能性がある。また、掲載情報が更新されていない場合があった。今後、必要に応じて、掲載情報の取捨選択を行うとともに、掲載情報の更新を各部署に依頼する。</p>
2	市長室	市の広報紙『市報くにたち』に情報掲載	<p>【実績】 掲載した主な(1面)記事：2月20日号(注意喚起、相談先)、3月5日号(イベント中止・延期)、3月20日号(注意喚起・予防・施設利用制限)、4月5日号(感染症対策に向けた市長メッセージ)、4月20日号(自粛生活での注意喚起・市内飲食店応援)、5月5日号(各種相談窓口一覧、市内飲食店応援(店舗紹介特集))、5月20日号(特別定額給付金)、6月20日号(新しい生活様、市長メッセージ)、6月20日号(支援情報一覧)</p> <p>【課題等】 引き続き、市民が求める情報を掲載していく。</p>
3	市長室	上記以外による情報発信（他部署の配信も含む）	<p>【実績】 ■手段：くにたちメール配信、Twitter、LINE、広報掲示板 ■内容：イベント中止・延期、施設の開館・閉館情報、Q & A、特別定額給付金、施設の順次再開など</p> <p>【課題等】 くにたちメール配信、Twitter、広報掲示板はどの部署も使用できるようにしているが、部署により使用頻度に差があったため、情報発信の手法を周知し、使用を促していく。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
4	市長室	報道機関への配信（プレスリリース）	<p>【実績】16本（対策本部会議設置、職員の時差勤務、小中学校臨時休業、定例会本会議中止、コールセンター設置、市の対策・取り組み状況、交付手数料無料、市独自の支援策第1弾・第2弾など）</p> <p>【課題等】配信時期に偏りがあり、配信がない期間は市が何もしていないのではないかと思われる可能性があったため、今後は定期的に配信できるように関係部署と調整していく。</p>
5	市長室	5月の連休期間中に臨時相談窓口として女性相談の実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休中に健康福祉部、子ども家庭部と連携し、相談体制を構築した。女性相談は児童虐待やひとり親との関連が強いことから主に子育て支援課と連携。連休中の女性相談は2件であった。
6	市長室	くにたち男女平等参画ステーションにおいて、外出自粛により来所が困難な相談者向けに、新たに「LINE相談」とホームページ上に「掲示板」を開始	<p>【実績】</p> <p>新型コロナウイルスによる外出自粛によって、ステーションに来所できない方もいることから、SNS上で相談ができる仕組みを構築。掲示板では、気持ちや心配事を発散してもらおう場として、LINEでは、個別相談として、新規に2つの相談手法を実施。掲示板、LINE共に10件以上の相談があり、継続的な相談支援を実施している。</p>
7	政策経営課	特別定額給付金	<p>【実績】</p> <p>6月末時点で、いただいた申請の審査をほぼ完了している。今後、申請書類不備等への対応のほか、未申請の方への周知・勧奨を行う。申請期限は8月末までとなっており、国への補助金申請関係事務など11月上旬頃まで事務がある見込み。</p> <p>【課題等】</p> <p>勧奨に当たっては、高齢者やしょうがいしゃ等への支援が必要となる可能性あり。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
8	政策経営課	予算対応	<p>【実績】 適切な時期に対策事業を実施できるよう、6月末現在で一般会計補正予算を6号まで編成した。</p> <p>【課題等】 各補正予算編成時にはそれぞれの事業が必要となる（課題を把握する）タイミングに時差が生じており、事業の詰め具合にバラツキがあるなど、短期間で補正予算案として集約し、専決・臨時会・本会議提案など、迅速かつ適切な手続きにおいて成立させることに課題がある。 国や都の補正予算の動向にも影響を受けるが、第二派が発生した際に必要となる予算措置に向けて、想定される課題と事業をあらかじめピックアップできていると良い。</p>
9	課税課	市・都民税の申告期限延長	<p>【実績】 事業継続を最優先課題として職場が閉鎖とならないよう会議室を利用した職場分離等の策を施した。できうる範囲で6月の当初課税を実行し、やむなき賦課決定の遅れについては納税者のご理解をいただくこととして7月の第2期課税で補完することを目途として計画通り令和2年度住民税課税を完了した。</p>
10	課税課	4月23日から新型コロナウイルス対応の融資や生活支援の貸付け等を受ける際に必要となる課税証明書・非課税証明書・納税証明書等の発行手数料を無料とした。	<p>【実績】 市の方針決定に沿って即時対応を実行し、現在も継続して実施している。</p>
11	収納課	徴収猶予の特例制度が設けられ、相談や申請が寄せられるようになったことに伴い、相談窓口を設置した。	<p>【実績】 6月末までに相談が211件、申請が88件あった。</p> <p>【課題等】 市民への情報提供について、国等から情報を得られ次第市HPで広報していくが、市報ではその更新スピードによっては対応しきれないことがある。</p>

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

行政管理部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	総務課	庁舎内への消毒薬の設置と周知	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月末より、庁舎入口3か所全てに消毒薬を設置し、併せて感染予防対策の依頼を掲示した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの更なる励行のため、トイレ内の自動水栓の調達を予定している。
2	総務課	庁舎各所の消毒、清拭等の実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月中旬より全庁を挙げて、日々、来庁者が触れる機会の多い場所の清掃・消毒を実施した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段手すり、エレベーターボタン、ドアノブ等共用部分の清掃・消毒の強化を予定している。
3	総務課	「コールセンター」の開設に伴う対応	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末より、コールセンターを東側臨時事務室にて開設した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急な開設依頼や終期が未定等運営状況が不透明であり、会議室の予約調整が困難であった。 ・変更が多く、宿日直、電話交換手への連絡の徹底が難しかった。 ・コールセンターを運営する中、市内部での各種取組状況、定額給付金の対応状況等、適宜、細やかな情報の共有化が必要であった。
4	総務課	市内の指定企業との連携	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/2に、FSX（株）より抗ウイルス「VBおしぼり」を5,400本を頂き、保健センターにて活用した。
5	総務課	飛沫感染防止抑制フィルムの各課への提供	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月初旬に、各職場でのご協力をいただき、直ぐに対応可能で面積も大きめの透明フィルムを調達し、設置した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点から、統一的なアクリル板を調達し、各職場に配布していく予定である。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
6	総務課	事務スペースの「密の解消」や特別定額給付金事務等への対応として、会議室の暫定活用	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月中旬より、健康福祉部福祉総務課・高齢者支援課の事務スペース一部を第3・4会議室に、課税課の当初課税業務を第7会議室に設置した。 ・5月中旬より、特別定額給付金支給事務スペースとして、第1・第2会議室に設置した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務環境可能な会議室（電話回線工事、ネットワーク工事）への対応、会議室の予約調整が困難であった。 ・感染症の長期化が見込まれる中、引き続き、執務環境の確保と限りある会議室の使用との調整をしていく必要がある。 ・市民サービス、他部署との連携、今後の組織を見据え、庁舎執務スペースの再分配をしていく必要がある。
7	職員課	時差出勤制度の拡大（2月27日から実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/27より実施。 ・出勤パターンを30分ごとに5パターン用意し、各職場・個人の状況にあわせて最大1.5時間ずらして出勤できるようにした。 ・システム上、当初、職員課にて設定を行ったが、4月より各課で設定できるようにし、より臨機応変な対応ができるようにした。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応を継続
8	職員課	コールセンターの開設に伴う庁内職員の応援体制の実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部に依頼し、コールセンター応援シフトの調整 ・類似業務として、広報車の応援シフトの調整 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中から、シフト調整を含め、監査事務局・選管事務局・オンブズマン事務局に対応を移管
9	職員課	特例措置として、市職員の職務専念義務の免除の承認（3月2日から実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/2より実施 ・要件1：職員または家族に発熱やだるさなどが見られ、新型コロナウイルス感染が疑われる場合 要件2：学校等の休業により中学校就学前までの子等の世話が必要になる場合（6/5に一部厳格化） 要件3：1、2に準じる場合 要件4：（6/5～）新型コロナウイルスの抗体検査を受ける場合 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの様態が不明な中、要件1の運用については、ケースバイケースとせざるを得ない部分がある。 ・要件2について、学校の休業や保育園登園の強い自粛要請などが行われていた期間中は、要件2にて職免となる職員が多く、残る職員への業務負担が大きくなった。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
10	職員課	業務量の増大や出勤抑制実施に伴う庁内職員の応援体制の実施（随時）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/13、4/17、4/22、4/24、5/11、6/10に、応援職員調整 ・応援部署：課税課・生涯学習課・公民館・中央図書館・給食センター・選管・オンブズマン事務局・監査事務局 ・応援される部署：政策経営課・まちの振興課・市民課・児童青少年課・防災安全課・高齢者支援課・健康増進課 <p>※部内応援を除く</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務負担が増大してからの後手対応とならざると得ない部分があった。 ・保育園の登園自粛により、育休復帰予定の職員の復帰が遅れ、人員不足となる状況は想定外であった。
11	職員課	在宅勤務の導入及び出勤抑制強化の取組（4月13日から実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理課と連携し、1週間程度の準備期間で実施できた。 ・4/13～5/24：50%の出勤抑制、5/25～6/5：25%の出勤抑制 ・50%の出勤抑制を目標とした期間中は、55～60%程度の出勤率（40～45%程度の抑制）となった。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務の今後の方向性については、改めて検討が必要。
12	職員課	その他、職員の感染予防対策をはじめとした服務についての周知徹底	<p>【実績】（主な通知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/3、出勤前の体調確認、宴会等の参加・開催自粛、海外渡航自粛、換気徹底等を通知 ・3/26、歓送迎会について、開催等の自粛を通知 ・4/10、感染防止対策として通勤手段の変更（公共交通機関を使わない形への変更）の励行を通知 ・4/13、緊急事態宣言をうけての予防対策等として、宴会等の参加・開催自粛（人数を問わず）、昼食時の配慮、不急の出張取り止め、勤務時間外での外出自粛等を通知 ・6/5、発熱した職員がいた場合等の消毒対応等を通知 ・7/2、これまでの内容等をまとめて再通知、宴会等に参加する場合の注意点などを通知 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染拡大状況等を踏まえて適時に通知し、内容を周知徹底することが必要。
13	市民課	融資や生活支援の貸付け等を受ける際に必要な住民票の写し、印鑑登録証明書の無料交付	<p>【実績】4月23日より開始した住民票・印鑑登録証明書の無料交付は、6月末までに住民票が235件、印鑑証明が55件だった。件数は次第に減じてきたが、当面の間、無料交付を継続していく。</p> <p>【課題】融資・貸付以外の申請理由も多々あり、判断に苦慮する場合があることである。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
14	市民課	特別定額給付金のオンライン申請に必要なマイナンバーカードの電子証明の更新等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子証明書の更新実績は5月166件、6月237件、署名用電子証明書の暗証番号再設定は5月257件、6月107件だった。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付金のオンライン申請ではサイトが繋がりにくい、手続きが分かりにくい、暗証番号をロックした方がいた等の事象が発生した。他の自治体で暗証番号の再設定に数時間待ちとなる事態が発生したが、当市では最大でも20分待ち程度で対応できた。これは、問題が顕在化したタイミングで当市の郵送申請が開始となり、郵送方式へ誘導できたためと考えられ、窓口でも郵送申請を推奨することとした。
15	情報管理課	在宅勤務者用として、パソコン（10台）の貸出し	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1週間程度の準備期間で対応できた。 リース返却予定機器があったので対応できた。 セキュリティ対策基準にこのような持出しの規定がなく、ルールが不明確な中で、緊急避難的に運用ルールを定めて貸出しを行った。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン等の在宅設備及びセキュリティ対策基準を含めたルールの整備が必要である。
16	情報管理課	会議室の執務スペース利用に伴うネットワーク工事・システム環境の構築	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、ネットワーク業者の工事が委託できず、職員自前でネットワーク工事を実施した。 ネットワーク切換えで予備としてネットワーク機器を保持できていたため対応できた。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各会議室で使えるネットワークの種類が限定されたり、利用できなかつたりしたため、今後会議室へのネットワーク配線を検討する必要がある。
17	防災安全課	対策本部会議事務局の庶務	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策本部会議を4回開催し、防災安全課において会議資料や議事録等の作成、各種団体等からの要望書の回答とりまとめ等を行った。 なお、事前調整のための対策本部運営部会を開催することになったことから、部会の庶務についても防災安全課を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再度の出勤抑制等があった場合の人員体制を鑑みるに、議事録作成等はAIを用いるなどマンパワーの振り分けが課題である。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
18	防災安全課	防災用備蓄品（マスク）の分配・在庫管理	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災用備蓄品（マスク）については、当初マスクの購入が困難な状況にあったことから、庁内の窓口がある職場を優先的に配布を行った。また、医療現場においても医療従事者のマスクが不足していたことから、国立市医師会と歯科医師会に配布したほか、東京都知事選挙従事者用にも配布を行った。 <p>なお、現在は比較的容易にマスクを購入することができるようになったことから、6月以降庁内への配布は行っていない。（現在の在庫数 約2万枚）</p>
19	防災安全課	防災行政無線を活用した外出自粛の呼びかけ（4月28日から5月24日まで、毎日午前10時及び午後5時に放送）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車による外出自粛の呼びかけを土日限定とし、平日は防災行政無線にて呼びかけを行うこととした。一定の効果があったものと推測される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放送の内容が聞き取れない」「うるさい、やめてほしい」といった市民の声が、メールや電話において防災安全課に少なからずあり、対応に苦慮した。
20	防災安全課	広報車による外出自粛の呼びかけ（4月4日から5月24日まで、土曜日及び日曜日に広報）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者の取りまとめ等運営を都市整備部において行い、市民への周知について一定の効果があったものと推測される。

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

健康福祉部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち福祉会館の利用自粛を要請（3月2日から実施） ・くにたち福祉会館の一部開館（6月4日から貸館対応を再開） 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館事業等の利用の自粛要請を行った。基本的には利用者は自粛に協力いただいたが、利用を行いたい団体もあった。緊急事態宣言解除後、貸館事業について、利用者を定員の半分にして利用を再開した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対応（3密を避ける、消毒液を置く等）を継続し、利用団体への周知、注意喚起を徹底していく。
2	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち福祉会館の老人福祉センターの利用休止を要請（3月2日から実施） ・くにたち福祉会館の老人福祉センターの一部開館（6月8日から健康器具使用等を順次再開） 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日に延べ200人が利用する施設のため閉館の影響が大きかった。特に入浴施設については利用者が多いため再開を望む声が多かった。開館については、段階的に施設を利用できるようにしていき、入浴施設については、予約制をとりいれたり、サークル活動についても感染予防の徹底を団体に依頼した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設に関しては、閉館中の緊急利用や速やかな再開対応に備えて、いつでも利用できるようにしておくことを検討する。
3	福祉総務課	<p>子どもの学習・生活支援事業の実施調整（委託業者によるメールやタブレットを用いた対応と支援の継続）</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者を集めての開催は自粛し、スマホ等への映像配信や2名程度でも学習できるように環境整備を事業者と調整を行い、実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対応を継続する。第2波、第3波に備えて、メールやタブレットを用いた参加方法についても充実化を図る。
4	福祉総務課	<p>自宅待機者等生活支援事業の実施</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状実績はないが、今後の第二波に備え保健所や医師会等にも情報提供を行っていく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、市医師会への周知を徹底する。必要な市民へ漏れなく届くような情報発信方法を検討する。
5	福祉総務課	<p>生活困窮者相談のために大型連休での窓口開設（5月2日から5月6日まで）</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に相談を受けた件数は5件と多くなかったが、緊急時や市民が困難を抱える状況が生じた際に準備しておく意義はあった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休や年末年始については、警備を通じて担当に相談がつながり対応できる体制を継続する。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
6	福祉総務課	定例支給日等における窓口での密集を回避する取組に努めた。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に130人いた窓口払いの方が、5月の支給日には77人、6月の支給日には、70人となった。支給日に、以前のように市民が並ぶことがなくなった。今後は、さらにこの取り組みを継続していく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接顔を合わすことが少なくなるが、市と対象者間の連絡方法等を工夫し、対話することが無くならないよう配慮していく。
7	しょうがいしゃ支援課	3月開催予定のイベントの延期調整	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定のイベントについて中止や延期で対応したが、延期となったイベント等の開催については、現在まで未定。 ・地域参加型介護サポート制度の見直し報告会については、開催要望も寄せられていることから、開催する方向で検討。 ・具体的な時期は未定。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律に中止ではなく、市中感染の状況やイベントの目的、参加人数等を総合的に勘案し、開催方法を十分に検討する。
8	しょうがいしゃ支援課	自立支援協議会メンバー（しょうがい当事者、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等）などへ感染症対策等に関する情報提供と情報周知の協力依頼	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後述のメール連絡網も活用して、情報共有を行っているが、協議会自体を開催できていない。 ・新型コロナウイルス感染症対策などについても意見交換を行う必要があり、協議会の開催について検討する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方法について、書面開催やリモート開催等も検討していく。
9	しょうがいしゃ支援課	コロナ禍における訪問介護事業所の稼働体制調査（事業者向けアンケートの実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けに型コロナウイルス感染対応に係るアンケートを実施し、事業所からの回答を集約した。 ・新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者となった方への訪問介護については、衛生資材の供給があると実施できる旨の回答があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生資材の確保・支給をどのように対応するか検討する。
10	しょうがいしゃ支援課	市内の障害福祉サービス事業所に対する情報発信・情報共有の仕組みづくり	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の新型コロナウイルス対策についての情報を速やかに伝達・共有するため、事業所へのメール連絡網を作成した。このことにより、事業者への通達等が速やかに行えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者を増やしていく。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
11	しょうがいしゃ支援課	通所事業に関する臨時的な報酬算定	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスのうち、通所事業について、利用者が利用を自粛した場合や、事業所が通所事業を休止した場合でも、利用者に対し事業所が在宅支援を行った場合には、報酬算定を行えるよう対応事業所へ周知した。その結果、通所事業所において、事業を休止せずに支援を行うことができた。一方で、利用者のなかには通所を休止することによって、生活リズムが崩れる方もいる。 ・こうした方について職員が訪問し、通所できない方に自宅でできるチラシ折りなど簡単な作業をお願いするなど、自宅でも生活リズムが保てるよう工夫した支援を行うことができた。こうした支援の状況を相談支援事業所や市ケースワーカーとも共有した。
12	しょうがいしゃ支援課	高次脳機能障害者サロンはタブレット端末を利用したリモート開催に開催方法を変更	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート開催については、初めての試みであったが、おおむね順調に開催できており、参加当事者からも評価されている。自宅からのリモート参加によって、リラックスして参加できる反面、タブレット等の画面を注視しつづけるため、疲労度も大きいことがわかってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら通常開催とリモート開催の併用を検討する。
13	高齢者支援課	介護保険事業所への情報提供	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所に向けて、感染拡大防止のための留意点を伝達し、確実な実行を依頼した。また、感染症に対応する人員基準等の弾力的な運用等について伝達した。コロナ禍において、厚生労働省から多数の通知が発出されており、そのとりまとめや解釈を事業所向け情報提供サイトで公開した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付の運用解釈の実務にあたる職員体制の強化を早急に検討する。
14	高齢者支援課	介護サービス提供の現場における状況を把握するため事業所向けアンケートの実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月11日に市内の訪問介護および通所介護事業所宛てに感染症に対する対応状況について調査を実施した。（利用者発熱時の対応、実際に発熱したものがいたかどうか。また従業員の検温、発熱者の有無など） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月11日時点での各事業所の対応は全て国の示した対応に即したものであったが、現時点で在宅の要介護高齢者に感染者が出ていないため、陽性者に対する対応の可否は未知数である。今後、実際に対応する際のシミュレーション等が必要。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
15	高齢者支援課	感染拡大防止のため、市内各福祉館で実施していたデイホーム事業の休止	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からの実施を見送り、7月より参加する高齢市民の着座位置や手指消毒など配慮し再開。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域支援事業における住民主体の取り組みへの転換を図っていくため、コロナ禍における「通いの場」の「対策ガイド」を踏まえた活動に切り替えていく、その際現在デイホーム事業を受託している社会福祉協議会に「通いの場」としての活動を支援してもらう。
16	高齢者支援課	イベント・講座等の休止又は延期の調整	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントの開催方法を検討する。 ・特に敬老大会は、従来通りの1か所開催は難しいため、長期的には地域での分散開催を目指す。本年度の開催方法を目下検討中。
17	高齢者支援課	当事者及び家族等からの個別相談に対応	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けサービスについて、休止対応中のもので、状況に応じて個別の相談を受け対応した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止中であっても個別には対応する旨、市民へ周知する。
18	高齢者支援課	東京都から介護保険事業所向けに配布されるサージカルマスクを市内各事業所に配布 (3月末3,500枚、5月30,000枚)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記マスクに加え、6月にさらに3万1,000枚のマスクを受領、現在の配布中。
19	高齢者支援課	厚生労働省から各介護保険事業所に対する手指消毒用アルコールの優先販売枠あっせんについての仲介 (11事業所、18リットル分の優先枠取得)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内介護保険事業所に情報を提供し、各事業者が販売サイトへの登録を行った。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
20	高齢者支援課	介護予防事業に参加していた事業対象者や昨年度のフレイルチェック講座で虚弱傾向の方へ個別に電話で状況確認	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中介護予防事業に参加していた方26名電話フォロー ・フレイルチェック講座で虚弱傾向の方のフォロー（38名） ・電話フォロー25名、その他ケアマネ等による確認 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的にフォローできる体制が必要である。 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から地域でのフレイル測定会を少人数予約制で再開したため、参加勧奨をしている。参加できない方や第2波到来のため測定会の開催ができなくなった場合は、引き続き月1回の電話フォローを行い、状態に合わせた指導を行う。
21	高齢者支援課	地域包括支援センター各窓口への人員派遣（各窓口職員1人）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か所の窓口にて正規職員を1名ずつ派遣。地域の状況把握をすることや、個別ケース対応について迅速な対応ができるようにした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月以降は週1回の派遣を継続しているが、窓口強化につながる取り組みを考えていく必要がある。 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのために、コロナ禍における地域の相談窓口の課題を整理し、介護保険運営協議会にあげ、今後の方向性を検討していただく。
22	高齢者支援課	要支援者のうち、サービスを利用している方へ、国からの布マスクを郵送（地域包括支援センター作成の介護予防リーフレットも同封）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 599件郵送 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、要支援者の話すことが現実と異なるケースがあり（「大丈夫」と話していても実際には食がとれていない、等）、電話では把握できない状況を短時間での訪問面接等により、現状把握ができるようにすることが必要。
23	高齢者支援課	昨年度に介護予防事業に参加された方へ地域包括支援センター作成の介護予防リーフレットを郵送	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 310件（対象331名）へ郵送 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から介護予防事業を臨時再開したが、新たな介護予防の取り組みを検討していく必要がある <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や自主グループの活動アンケート結果をまとめるとともに、他市の取り組みを研究し、取り入れられる方法があれば実践に移していく。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
24	高齢者支援課	地域の支援者との連携	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東くにつこ会1回、南区自治会1回（小地域ケア会議）連絡会実施。民生委員と行う地区懇談会（北・西地区1回、中地区1回）実施。社協（CSW等）との打ち合わせ（情報共有、課題整理等）適宜実施。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域での交流機会が減り、地域が見えにくい状況がある。地域包括支援センターは、今までの関係性のある自治会とは連携がとれ情報が入るが自治会でも地域の情報把握がしにくくなっている。まずは把握方法や関わり方の検討および情報集約の拠点が必要である。さらに把握した状況からコロナ禍の課題を整理し対策へとつなげていく必要がある。 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における地域支援の課題のひとつに、情報収集と分析、発信がある。今後、社協や地域窓口とともに、地域との連携をあらゆる方法で図り、情報集約の拠点となり得る社協と地域包括支援センターで情報を分析し、市民に向けて発信していく。このプロセスで地域の課題を整理していく。
25	健康増進課	国民健康保険税減免の特例を実施（5月13日から実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月10日に令和2年度納税通知書を発送（11,305件）。7月15日現在70件の減免申請があり。 ・市報、ホームページでの案内を初め納税通知書全件に案内文書を同封。他市に先駆けてQAの整備及び自己判定シートを作成し、現在まで、混乱及び苦情等もなく、また提出書類の不備等もほとんどなく順調に処理されている。 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も丁寧な対応に努めながら、申請漏れ等がないか周知を図っていく。
26	健康増進課	国民健康保険傷病手当金の支給を実施（6月3日から実施）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報、ホームページでの案内を初め納税通知書全件（11,305件）に案内文書を同封。令和2年7月15日現在2件の相談があり。 <p>【今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き周知を図っていく。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
27	健康増進課	対策本部会議事務局の庶務	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月31日から、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対策本部を開催。防災安全課と保健センターで事務局を担当。4月10日から6月1日まで、国の緊急事態宣言の発出に伴い危機管理体制に移行し、国立市健康危機管理対策本部として4回開催した。4/10の会議から事前調整、事後記録などの庶務を防災安全課に担って頂いている。 本部会議の事務局として、国・都などの様々な情報提供、イベント等指針及び業務継続計画の見直しなど議案作成。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の混乱を少なくするために、実施体制の分担をさらに明確化し、問合せ先のリストを作成する等行ったうえで、本部が情報を集約・把握しておくことが必要。 症状のある方や心理的に不安が高まっている方からの電話や窓口等の対応が増えること、指針案や情報の整理などの事務量が増えること、庁内外で連絡調整が増えることなどから、通常業務を行いながら現体制で実施することは、今後感染者が激増すると、かなり困難である。健康危機の場面では、健康福祉部はケース対応や関係機関対応に追われるため、人員の招集・調整が必要と考えられる。 必要に応じ、医師や有識者を会議に参加していただくことや、リモート会議の推進なども検討していく。
28	健康増進課	電話相談の実施	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月から保健センターではコロナに関する相談あり。7月17日までに合計349件の健康相談あり。また、2月29日から本庁にてコールセンターが開設。庁内保健師の輪番制によるコールセンターも同時に実施されたが、保健センターに集約した。保健センターにて健康相談等に従事する会計年度任用職員として保健師を今年度採用（採用できたのは7月～）。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も気持ちに寄り添いながら、正しい情報の提供と不安の軽減に努める。
29	健康増進課	広報・広聴係と連携した感染対策等の広報	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当と広報・広聴係との連携により、適宜情報発信を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の状況に応じ、情報班等の体制強化が必要と考える。国や都、関係学会など情報量があるうえ時々刻々変化していく専門情報を収集、読み込みなどの情報共有、適切な時期に発信媒体を考慮し情報発信し続けることが必要と考える。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
30	健康増進課	国立市医師会、東京都多摩立川保健所との連携	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国者・接触者相談センター（保健所）の電話がつながりにくい、発熱者への動線分離の可否、マスクや消毒薬の不足の可否などの問題について3月初めに医師会内でアンケート調査をして頂いた。マスクは防災安全課の備蓄品から供給。歯科医師会も調査後マスク供給（当時東京都からは歯科への供給予定なし）。 ・発熱外来については医師会内部での継続協議となり、医師会理事会及び会員に向けての会議を経て、4月に自院で診ることに決定。 ・4市医師会でのPCR検査センターは5月1日に説明会があり、5月25日に設営。その後、運営補助金として1千万円（第2回定例会にて補正予算） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の感染症対策立案に向けて、感染者の情報をまとめて得られるよう東京都に依頼する。 ・今後感染者が大幅に増加した場合の対応として、医師会と発熱外来の立ち上げ、在宅医療の体制（PCR含む）、ワクチン接種等について引き続き協議していく。 ・市医師会が市健康危機管理対策本部に参加できるよう整え、コロナ禍における医療体制の課題点について共有する。
	健康増進課		

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

子ども家庭部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	児童青少年課	保育・幼児教育施設の開園、 休園の調整	<p>保育施設については、緊急事態宣言等を踏まえ、保護者に対し、家庭保育のお願いや強い自粛要請を状況に応じて行った。</p> <p>幼稚園については、私立園のみであるため、開園状況の把握にとどまった。</p> <p>保育園については、強い自粛要請を国や都の判断を待たずして市として独自で行っていくことが今後必要となる可能性がある。どのような状態になれば強い自粛要請を再び行うのか、基準を整理しておく必要があると考える。</p> <p>また、各園で行われる行事等の日常的な運営に関し、医師会とも連携しながら感染症対策を行っていく必要がある。</p> <p>幼稚園については、6月より各園再開がされたが、感染症対策がばらばらであったため、保護者からの苦情も市に多く寄せられた。具体的な感染症対策については各園の判断とはなるが、大まかなところは統一的に行うことができないか検討するべき課題であるとする。</p>
2	児童青少年課	学童保育所（7施設）の 運営について	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所は小学校の臨時休業を受け、3月2日午後から長期休業中と同様の保育を実施。例年、春季休業期間は3月～4月の2週間程度であるが、異例の3か月となり、夏季休業よりも長期となった。 ・通常利用する児童の他、緊急受入れも行ったが、登所を控える家庭も多く、3月はおおむね5割程度の利用。感染症対策により分散保育を行う上で、小学校教室の借用及び、補助指導員としての教員の派遣について協力を得た。校庭及び体育館についても、当初は一部の利用と制限されていたが、3月10日より全面使用の許可を得られた。 ・国による緊急事態宣言後、各家庭に利用自粛の強い要請を行い、登録児童の1割5分程度の登所にとどまった。この間、感染症対策として徹底した消毒作業（壁、テーブル、いす、遊具、食器等）をこまめに行い、児童へもマスクの使用や手洗いの励行、相互の距離を取るよう声掛けを徹底した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所は、児童の家庭の代わりの居場所であり、異学年と遊びながら、集団生活する施設であるため、密接な身体接触が不可避である。また、低学年児童の多くはマスクをし続けることは困難であり、し続けても、あちこち触った手指で、マスクを退け、口や鼻を触ることから、感染拡大の恐れが高く、それらについて声掛けをし、指導し続ける必要があるため、指導員の精神的な負担が非常に大きい。 ・学童指導員は1人の正規職員を除き、全てが会計年度任用職員であり、午後からの勤務が通常であり、今回のような3か月に及ぶ1日保育は異例であり、精神的な負担と共に、体力的な負担も非常に大きかった。 ・その他、指導員も乳幼児や高齢者を家族として抱えていたり、電車通勤もあることから、自身が感染源となる可能性に不安を覚えるものも多い。こうした精神的な不安に対するカウンセリング体制などを整えることが必要。 ・学校から教員の応援を得たが、教員は在宅勤務が公平に割り当てられていたことから、日々人が入れ替わり、場合によっては一日の中で複数人が入れ替わることがあったため、安定した職員体制の構築が困難であった。特に、発達に課題のある児童にとっては、教員の入れ替わりが非常に大きなストレスになってしまった。 ・登所児童が減少した場合でも、感染症対策の手間は大きく変わらない上、1日保育のため、早出遅出といったシフトを組む必要もあることから、職員の出勤を抑制することはできなかった。学童保育所では、今回のような対応の際に、職員体制に大きな課題があると感じる。 ・利用自粛の要請などを原因とする育成料の対応など、学童保育所運営に関する事務は全て児童・青少年係が担うため、児童・青少年係の出勤抑制も困難であった。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
3	児童青少年課	児童館（3施設）について	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館は、家庭でも学校でもない子どもたちのための居場所であることから、学校臨時休業以降も開館を継続した（ただし、中央・西の両児童館は学童保育所を併設するため、感染リスクを抑えるため、乳幼児の利用は休止とした）。 ・その後、4/8の緊急事態宣言以降6月末までは閉館。 ・休館中にも児童館を楽しめるように、「おうちでじどうかん」というタイトルで動画を市ホームページ、YouTube上で公開し、自宅で簡単にできる工作や遊びについて紹介するとともに、工作キットや簡単な遊びを可能とするキットを各館の入口で配布したり、公園で遊ぶ子供たちの様子をうかがうための市内巡回の中で配布するなど行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央・西の両児童館は学童保育所おける分散保育の必要性から、児童館全体を利用しなくてはならず、児童館の利用を制限せざるを得なかった。急遽の臨時休業により子どもたちは行き場を失い、家庭での生活を余儀なくされ、心身ともに疲弊する状況が生じたことは大きな問題であり、子どもたちが自由に遊べる、自由に過ごせる児童館の空間を提供できないことは、子どもたちの健全育成を阻むことであり、大きな課題であるといえる。 休館中に市内巡回を実施したが、緊急事態宣言後は人との接触を極力避ける必要があり、巡回し児童と接することも困難となったことから、児童や子育て家庭の状況を把握することが困難であった。 ・通常時より、相談機能を強化し、このような事態におかれても、児童館が電話等でも相談できる場所であることを周知することが必要であると痛感した。
4	子育て支援課	子育てひろば事業	<p>【経過と実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばについては、保護者と乳幼児が気兼ね無く過ごすことができる貴重な居場所の一つであり、レスパイトの意味合いも兼ねていることから、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、他市の子育てひろばが次々と閉鎖する中でも、利用者の検温や手指消毒、室内換気など、感染防止策を実施しながら開所（ランチスペースは閉鎖、ひろば主催事業は中止）してきたが、3月25日に東京都から、都内で感染者が急増している状況を受け、週末の不要不急の外出自粛が要請されたことを受けて、3月28日から土曜日の子育てひろばを閉鎖した。その後、4月7日の国の緊急事態宣言の発出を受けて、平日の子育てひろばについても閉鎖したが、閉鎖中在宅で過ごす親子が楽しい時間を過ごすことができる様、子育てひろばで行っているパネルシアターのYouTube動画を作成し、市ホームページ上で公開した。緊急事態宣言の解除に伴い、6月2日から火・木・土曜日のみ子育てひろばを開所。利用者が多くなり三密になることを避け、ひろば内のクリーニングを行うために、事前予約制で定員10組、利用時間を1時間に限定し、入替え制にて実施した。 <p>【課題と今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月からは、通常通り、月曜日から土曜日の開所としたが、午前10時から正午、午後1時半から午後3時半のどちらか2時間までの利用に限定し、事前予約制、定員10組、入れ替え制にて実施しているが、利用者数は、直近で都内の感染者数が増えていることもあってか、1日平均約12組と定員一杯になることは無い状況となっている。今後感染がさらに拡大し、再度緊急事態宣言が発出される様な事態になれば、再度子育てひろばの閉鎖も検討する必要があるが、上記のとおり、保護者と乳幼児が気兼ね無く過ごすことができる貴重な居場所の一つであり、レスパイトの意味合いも兼ねていることから、まずは感染症対策を徹底し、当面は、事前予約制、定員制、入れ替え制などを継続しながら、開所をしていくこととする。（ランチスペースは引き続き閉鎖）中止中のひろば主催事業については、オンラインでの開催について具体的な検討を始めており、今後実施を予定している。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
5	子育て支援課	子育て支援（児童虐待防止）	<p>【経過と実績】</p> <p>・子ども家庭支援センターが支援を行っている児童虐待及び養育困難家庭の中で、公立小中高等学校の一斉休校や保育園・学童保育所の登園・登所自粛要請に伴い、虐待リスクが高まる恐れがある子育て家庭については、電話連絡や家庭訪問などによる見守りを重点的に行うなどしながら、児童虐待防止に努めてきた。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が、雇用や産業などに深く及んでいる現状から、今後経済的に厳しくなる家庭が増えるにつれ、生活面でのストレスの高まりも相まって、ますます児童虐待などのリスクが高まる事態も想定される中で、まだ支援に繋がっていない家庭については、平時は小中学校や保育園、学童保育所等が見守りをする中で情報提供を受けて支援を行っているが、一斉休校等により見守りの目が少なくなるのに伴い、情報提供の件数も少なくなるなど、子育て家庭の実態が把握しづらいという難しさがあった。また、離乳食教室やウェルカム赤ちゃん教室（両親学級）を中止してきた中で、在宅で過ごす保護者向けに育児の参考としてもらえる様、離乳食の作り方を紹介したり、沐浴指導等を行うY o u T u b e 動画を作成し、市H P 上で公開した。</p> <p>【課題と今度に向けて】</p> <p>・感染拡大防止の為、人との接触の機会をなるべく減らす必要があることから、必要最低限の「訪問」や「面談」等を中心に支援を行ってきたが、今後は、タブレット端末を利用するなどして、オンライン機能を活用した子育て支援、児童虐待防止支援を行っていく必要があり、実際に「新生児訪問」等について、試験的にタブレット端末を利用して、オンライン機能を活用した乳幼児子育て支援を実施してきたことから、令和2年6月の補正予算に、子ども家庭支援センターや子ども保健・発達支援系のタブレット端末購入費用を計上し、活用しているところである。また、感染拡大防止のため、外出自粛が求められる中で、保護者の育児ストレスが高まる一方、外で自由に遊ぶことが出来なくなっていた子ども自身のストレスも高くなるなど、子どものケアも求められていたところである。この点については、新型コロナウイルス感染症が流行する前からの課題ではあるが、子ども自身から相談を受けられる体制整備が進める必要があり、LINEなどのSNSツールを活用した相談体制の整備などが考えられることから、今後具体的な検討を進めていくこととする。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
6	子育て支援課	各種乳幼児健康診査	<p>【経過と実績】</p> <p>・2月24日の国の専門家会議において、「今後1～2週間が感染拡大のスピードを抑えられるかどうかの瀬戸際だ」という見解が示されたことを受け、市として3月10日までのイベント等を中止することにした為、乳幼児健康診査についても全て延期した。3月11日以降は感染防止策を実施しながら、国立市医師会小児科医会と協議の上、3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の法定健診について、規模を縮小するなどして実施してきたが、4月7日の国の緊急事態宣言の発出に伴い、東京都等の「感染拡大警戒地域」については、原則集団での乳幼児健康診査の実施を延期する旨が国から通知されたことを受けて、以降の乳幼児健康診査を延期したが、3～4か月児健康診査に関しては、次の健康診査が6～7か月児健康診査と間があまり無く、その機会を逃してしまうと、子どもの発育の確認や保護者の相談に適時応えていくことが難しくなってしまうことから、国立市医師会小児科医会の協力を得て、市内の小児科医院のうち7医療機関において、5月11日から個別健康診査を開始した。2歳児、1歳6か月児、3歳児健康診査の歯科健診についても、国立市歯科医師会の協力を得て、市内の歯科医院のうち25医療機関において、集団健康診査を受ける機会が無かった方のみを対象として、6月15日から個別健康診査を開始した。</p> <p>【課題と今後に向けて】</p> <p>・1歳6か月児健康診査についても、国立市医師会小児科医会の協力を得て、市内の小児科医院のうち7医療機関において、集団健康診査を受ける機会が無かった方のみを対象として、7月1日から個別健康診査を開始した。緊急事態宣言の解除を受けて、集団健康診査についても、6月25日の3歳児健康診査から再開し、その他の各種乳幼児健康診査についても、個別化した3～4か月児健康診査を除いて、適宜再開をしているが、受診者数は、直近で都内の感染者数が増えていることもあってか、あまり伸びていない状況である。今後感染がさらに拡大し、再度緊急事態宣言が発出される様な事態になれば、再度集団健康診査の延期を検討する必要があるが、上記のとおり、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については法定健診であることから、まずは感染症対策を徹底しながら集団健康診査を継続することとし、状況によって、個別健康診査に切り替えるなどしながら実施していくこととする。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
7	子育て支援課	子育て世帯関連の臨時給付金事業	<p>【経過と実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世帯への臨時特別給付金」：国事業として、子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給している世帯に対して、支給対象児童 1 人につき1万円の臨時特別給付金を6月15日に給付。対象者数4,026世帯。給付額63,750円。 ・「ひとり親世帯への臨時給付金」：国立市独自施策として、経済的に厳しい状態にあるひとり親家庭の生活を支援する取組として、児童扶養手当及び児童育成手当の受給世帯に対して、支給対象児童 1 人につき1万円の臨時給付金を7月22日に給付。対象者数560世帯、給付額7,630千円。 ・「低所得のひとり親給付金」：国事業として、新型コロナウイルス感染症拡大により、低所得のひとり親家庭の心労が重なっている状況や、学校休業等が行われること等に伴って子どもが在宅することで、子どもの養育のための支出を余儀なくされたり、仕事を休むことで収入が減少したりする状況を支援することを目的として、ひとり親世帯臨時特別給付金給付金を8月以降に給付予定。対象者数505世帯。給付費予算額52,976千円。 <p>【課題と今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯関連の臨時給付金事業が年度当初から継続して実施されており、事業を担当している子育て支援係の負担も非常に大きくなっている。現金給付以外にも、東京都事業として、児童扶養手当受給世帯を対象に食料品等が掲載されているカタログギフトを配布する「新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業」の実施、社会福祉協議会との共同事業として、ひとり親家庭を食の面から支援するため、市内在住の児童扶養手当または児童育成手当受給世帯を対象に、市内商店会の協力を得て、飲食店で利用できる「ごはんチケット」（一人5千円分）を配布する「くにたちひとこえプロジェクト」の実施など、各種経済的支援も実施している。その他にも、下欄にある通り、「とうきょうママ・パパ応援事業」も今後実施していく予定であることから、仮に臨時特別定額給付金の4月28日以降に生まれた乳児への追加支給を実施するとした場合には、事務担当として、正規職員の過員もしくは会計年度任用職員の増員が必要不可欠と考える。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
8	子育て支援課	とうきょうママ・パパ応援事業	<p>【経過と実績】 東京都補助事業「とうきょうママ・パパ応援事業」の一環として、重症化のリスクがあることから、特に支援が必要と思われる妊婦に対して、妊婦健診等の際のタクシー利用や感染防止のために必要なマスク等の衛生資材の購入にも使える「子ども商品券」を配布するとともに、妊婦の状況把握を行い、必要な支援に繋げていく「新型コロナウイルス感染予防対策に係る育児パッケージ配布事業」を実施。6月以降、妊婦全数面接「くにたち・ゆりかご」事業の際に、アンケートに答えていただいた方に「子ども商品券」1万円分を配布。既に面接を終了している妊婦については、アンケートを郵送し、返送していただいた方に、「子ども商品券」を郵送。311人にアンケートを送付し、返送があった256人に「子ども商品券」を郵送済。</p> <p>【課題と今後に向けて】 今後は、東京都補助事業「とうきょうママ・パパ応援事業」の一環として、実施計画事業でもある「産後ケア事業」を実施していく予定だが、当所7月より事業を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から、委託事業者である産婦人科や助産院についても、職員の出勤抑制などを図る中で、本来の産科分娩業務に注力する必要があることから、事業実施に向けた調整などを行うことが出来ておらず、事業開始時期が決まらない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた里帰り出産をすることが出来ない産婦が増えており、より一層の産後ケアの充実が求められているところでもあるため、今後の感染状況を踏まえながら、なるべく早期に事業を実施することが出来る様調整を進めていくこととする。同じく、東京都補助事業「とうきょうママ・パパ応援事業」の一環として、乳幼児健康診査など、市が関わる機会が少ない1歳前後の幼児がいる家庭に対し、育児パッケージの配布を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭の相談支援体制を強化する「ファーストバースデーサポート事業」も実施していく予定となっている。現金給付等の経済的な支援も重要ではあるが、子育て支援サービスの提供等を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響から孤立しがちな子育て家庭の支援を充実させていくことも必要と考える。</p>
9	子育て支援課	子ども・子育て相談	<p>【経過と実績】 生活面等で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭を支援するため、緊急事態宣言発令中の大型連休（5月3～6日）に、くにたち子育てサポート窓口職員と子ども家庭支援センター職員による臨時の子ども・子育てに関する相談窓口を開設した。相談実績は3件で、相談内容は、保育園の登園やひとり親福祉資金の貸付についてであった。</p> <p>【課題と今後に向けて】 新型コロナウイルス感染症の陽性者が再び増加してきている現状を考えると、あらためて不要不急の外出自粛等が求められることも考えられ、子育て家庭がますます孤立化する恐れがある中で、子ども・子育てに関する相談支援の充実が必要不可欠であると考え。土日や夜間の相談体制の強化はもちろん、一部民間団体が実施した「コロナなんでも相談会」の様な出張の相談窓口の設置等も検討する必要があると考えるが、もちろん同時にマンパワーの強化も必要となる為、相談支援員の増員等も検討すべきと考える。</p>

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

生活環境部

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	まちの振興課	中小企業支援対策	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証4号・5号・機器関連保証の認定を300件以上実施した。ゴールデンウィークにおいても窓口受付を行ったことや、速やかな認定を行ったことで、緊急的に融資が必要となった事業者に対して寄り添った対応を行うことができた。 ・商工会が実施した中小診断士・社会保険労務士による「経営・労務個別相談会」の運営費に対して補助を行った（5/11～6/29）。 ・「国立市中小企業等経営支援金」制度を開始し、200件以上の受付を行った。 <p>【今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知を進め、申請者数を増加させる。 ・個別商店の連携団体の行うイベント事業への補助金を新型コロナウイルス感染症対応型に拡充実施、中小企業等向け家賃支援の実施を行っていく。
2	まちの振興課	外国人向け情報の発信	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や自治体国際化協会（クレア）から提供のあった外国人向け情報をホームページに随時掲載した。また、関連部署に対し情報提供を行った。 <p>【今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に関する各種情報について、担当課で取り扱うのかまちの振興課で取り扱うのかが明確となっていない。
3	まちの振興課	消費生活関連情報の発信	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁や東京都から提供のあった消費者向け注意喚起情報を中心に、適宜ホームページに掲載した。
4	まちの振興課	コミュニティ施設（集会所、福祉館、防災センター）の利用自粛や対応（3月31日まで）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用自粛に係り、指定管理者と連携し、施設利用者への周知・既予約分のキャンセル、還付等の対応を行った。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自粛期間が延期となったため、再度予約キャンセル・還付等の対応が必要となってしまった。 ・指定管理者から、自粛に向けた対応や準備があるので、自粛決定から開始までもう少し時間が欲しい、もしくは先を見越して早めに決めてほしいとの意見があった。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
5	まちの振興課	各市民プラザ内の会議室等の利用自粛や対応（4月9日まで）	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北、南、駅前市民プラザ内の会議室等を、定期的に利用する各団体に対して、電話連絡により会議室の利用自粛についての検討をお願いした。 ・使用料の還付について、利用自粛に応じて会議室の利用を中止してくれた団体については、通常利用日の5日前までが使用料の還付申請の期限のところ、利用日から起算して10日以内まで還付申請の期限を延長した。
6	まちの振興課	各市民プラザ内の会議室等の一部開館対応（6月8日から）	<p>【実績】</p> <p><北プラザ> (会議室の貸出・予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月分：6月8日（月）以降、平日8時30分から午後5時まで、市民サービスコーナーで随時受付開始した。 ・7月、8月分：6月16日（火）午後2時から北市民プラザ第1、第2会議室で抽選による一斉受付を開催した。 <p><南プラザ> (会議室の貸出・予約)</p> <p>6月から8月分：6月8日（月）以降、火曜日を除く平日午前9時から午後5時まで南市民プラザ窓口で随時受付開始した。</p> <p><駅前プラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月15日（月）からオープンスペースの利用について、平日8：30～19：00の間利用を再開した。 ・6月22日から会議室の利用を再開、オープンスペースの利用時間についても、施設の開館時間と同じ、平日8：30～22：00、土・日・祝日9：00～22：00とした。 <p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の貸し出し再開に当たり、清掃事業者に依頼し、各会議室及びトイレ等を、消毒清掃を行った。 ・全ての会議室にソーシャルディスタンスを順守してもらうように、足跡マークのシール及び着席禁止のシール等を作成し、2メートルの間隔で会議室の床や、机に張り付け目印とした。 ・上記のソーシャルディスタンスを表示した結果、すべての会議室の定員は、通常の約30%まで定員を縮小した。 ・会議室の利用者に利用開始前に、健康状態についての問診票を渡し、検温、マスクの着用等の徹底をしてもらうようにチェックをしっかりとっている。 ・職員、委託清掃業者、シルバー人材センターの管理受付者全員で手分けし、施設利用者が触れたであろう机や備品などを、こまめに清掃用の薬剤により拭き上げ作業を行っている。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
7	環境政策課	公園、児童遊園、有料公園・広場施設（サッカー場、テニスコートほか）における感染防止策	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園等の感染防止策については、国や東京都等を参考に感染拡大防止の観点で対応した。 有料公園施設（野球場、サッカー場、テニスコート）は、4月25日から各施設の利用を一時中止し、非常事態宣言解除後の6月1日から再開した。イレギュラーな対応もあったが、利用者への丁寧な対応を心掛け、大きなトラブルになることはなかった。 <p>【今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の利用に関しては、コロナが終息するまでの間、公園ニーズの高まりとともに、多岐にわたる新たな対応が急務となっている（公園が密集、密接状態になることへの懸念、感染のリスク、利用者のマナー違反の増加や騒音発生、樹木・雑草等の繁茂対応など）。 今後、当面の間は、予防対策の周知や感染拡大防止の観点から密集、密接にならないことが重要となるため、ソーシャルディスタンスなどを推進する観点で引き続き注意喚起を行っていく。
8	ごみ減量課	家庭ごみの収集事業者と、緊急時の収集体制や収集員の感染予防策に関する確認	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の収集体制について各委託業者と事前に打ち合わせ、各収集員の感染対策、収集員に感染が確認された場合の収集・応援体制、収集品目を限定する場合の条件等に関して確認を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者から感染者が出た場合でも、可燃ごみだけは収集を継続しなければならないため、業者間の応援体制が重要になる。
9	ごみ減量課	収集体制の取組	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2班体制とし、時差出勤等班ごとの接触機会を減らした。収集車は、減員が可能な車両は対応した。手袋・マスクの着用、車内換気に努めた。 粗大ごみ収集について、オンラインでの申し込みを試行。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民へのごみの出し方の啓発をしても徹底するのは難しいため、排出された家庭ごみからの収集員や環境センター作業員への感染リスクがある。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
10	ごみ減量課	市民への啓発（市報、ホームページに掲載）	<p>【実績】</p> <p>①環境省ごみの出し方のチラシ、②処理施設への直接持込・粗大ごみ収集依頼の自粛、③古布類収集の一時中止、④感染が疑われるごみの可燃ごみとしての排出の要請などを市報、ホームページなどに掲載した。③については収集車からも広報を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発を行っても、ごみの排出を抑制することは難しく、逆に増加要因が多い。したがって、平常時以上に窓口・電話受付、現場対応等体制を継続する必要がある。 ・一方、委託業者や職員の感染予防の観点から、感染拡大状況にもよるが収集規模の縮小や停止をするため、更なる市民への排出自粛要請を行う可能性がある。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	南部地域まちづくり課	城山さとのいえ	<p>（経過等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施設利用自粛の決定に基づき、3月2日から3月中は、来館者はトイレ使用のみ、館内の長時間滞在と飲食はご遠慮いただくとし、施設への入館は1か所の扉のみで、縮小したスペースを利用可能とした。入館者には手指の消毒など対策へのご協力を依頼。 ・利用自粛延長となり、「3月中」から「当面の間」となったことを受け、施設内の掲示を変更。4月中の施設利用予約が1件あり、状況説明し使用料を還付。収穫体験も自粛。 ・4月7日の緊急事態宣言発令に伴い、5月6日まで閉館。※さらに期間延長 ・5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、6月1日から開館。 ・利用方法は閉館前までのステップ。十分な換気のため扉は2か所を開放し、利用の際の手指消毒など対策へのご協力依頼は継続。 ・7月1日からは施設の貸切使用を、厨房使用不可、利用人数限定など条件付きで再開。 <p>（課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の収穫体験事業やイベントについては、規模(実施回数、参加者数)を縮小して実施していく予定である。
2	道路交通課	自転車駐車場定期利用者への対応	<p>緊急事態宣言が出ていた4月・5月の自転車駐車場未使用者への利用料金返還の際、自転車自転車安全利用促進条例施行規則で規定している申請期限があるが、通学・通勤時期が定かでなく、通常の事務処理ではできないケースがあったため、申請期限を過ぎても返還を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還金額：153,650円（79人） ・他月へ変更した人数：86人
3	下水道課	下水道使用料の支払猶予等の柔軟な措置の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請実績数（令和2年6月末時点） <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用 38件（185,640円） ・家庭用以外 7件（406,422円） 2. 申込期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月24日から開始しており、終了は未定である。

新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて

教育委員会

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
1	教育総務課	市立小中学校（小学校8校、中学校3校）の3月2日の給食終了後からの臨時休業	<p>【実績】 国、都からの急な発表に対し、学校と協議の上で臨時休業を実施した。</p> <p>【課題等】 新型コロナウイルス感染症の詳細も不明な中、安全確保を優先した結果の休業であったが、学習面や家庭との連携において課題があった。</p>
2	教育総務課	市立小中学校（小学校8校、中学校3校）の臨時休業（5月28日まで）	<p>【実績】 都からの休業延長要請及び4月7日の緊急事態宣言を受け、令和元年度から引き続き5月28日まで臨時休業を延長した。</p> <p>【課題等】 ・休業期間が長引く中、子どもたちの学習、生活、健康面や家庭との連携において様々な課題が生じた。 ・学習については、休業期間中の授業分をフォローするため、行事や指導計画の見直しを行っている。また、環境整備を進め、学校に登校できない場合でもオンラインでの学びを提供する体制を整えていく。生活面、健康面では、家庭と連絡を取りながら指導を行う。また、休業期間中予定されていた各種健診について、必要なものについては日程調整を行い、年度内に着実に実施していく。</p>
3	教育総務課	就学援助当初申請期間の延長（4月30日から6月30日まで）	<p>【実績】 就学援助は、申請期限を超過した場合は申請日の翌月1日認定となり、月割で支給額が減額される。外出自粛期間中で申請ができなかった可能性を踏まえ、申請期限を延長し家庭が不利益を被らないよう対応を行った。</p>
4	教育総務課	就学援助項目の追加・変更	<p>【実績】 学校の休業により、4月、5月は給食が実施されなかったことによる就学援助準要保護世帯での昼食費の負担増に対し、4月、5月の給食費相当額を支援することとした。 就学援助の対象となる生活困窮世帯に対し、休業期間中の学用品費として、臨時に1万円を追加給付することとした。</p>
5	教育総務課	就学援助対象世帯の拡充	<p>【実績】 新型コロナウイルス感染症の影響等による令和2年度の所得急減世帯に対応するため、令和2年度においては当年中の所得を使用した判定を行うこととした。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
6	教育指導支援課	卒業式・修了式及び入学式については規模を縮小、時間短縮の上で開催	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校それぞれに感染症対策を実施し、全ての市立小・中学校で卒業式・修了式及び入学式・始業式を実施した。 中学校の入学式は、会場が過密になってしまうため、2部制を取り入れた学校があった。 一人の感染者を出さず、児童・生徒の学校生活の節目となる学校行事を行うことができたため、実施は適切な判断であったと考えている。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な考え方の中で、苦情やご意見も多数いただいているところである。丁寧な説明を行い、理解を得ていくことが課題である。
7	教育指導支援課	5月29日から、分散登校により学校再開	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級を2つに分け、午前の部と午後の部に分けての分散登校を5月29日より11日間実施した。過密な状況を緩和する上で有効であった。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 午前の部、午後の部ともに給食を用意しなければならない学校の負担をどう解消していくかが課題である。
8	教育指導支援課	令和2年度第3号補正予算にて、オンライン学習環境整備委託及びインターネット接続料を計上し、家庭においてオンライン学習に取り組むことができない家庭に対する支援のための準備を開始	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月中に、教育用タブレットパソコンの貸し出し設定作業及びモバイルルータの機器調達を完了した。 7月11日（土）及び7月18日（土）に教育指導支援課が対象児童・生徒の保護者に対し、貸し出し手続きを行った。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、臨時休業になった際、オンライン学習を有効に実施できるよう教員のスキルを向上させていくことが課題である。
9	市立学校給食センター	会計年度任用職員Ⅰ種・Ⅱ種（調理・配膳）の休業補償への対応	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校臨時休業中（給食提供停止中）における会計年度任用職員Ⅰ種・Ⅱ種（調理・配膳）の休業補償については、本来勤務すべきであった日に勤務した場合に受け取る報酬額の60%を休業手当として支給した。

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
10	市立学校給食センター	小中学校が臨時休業中(給食停止期間中)における真に給食が必要な家庭への給食センターが行える支援の検討	<p>【課題等】</p> <p>児童・生徒全員ではなく、限られた、あるご事情の特定のお子様たちに、食材費を別途用立てて、給食センターの施設・設備や調理員を活用することを想定したうえで、現時点では、食缶や個別の使い捨てにするのかを含めて弁当箱の用意・いったいどこに配送するのか、また、どう配膳するのか等課題が多いと考えられるが、第二波の感染拡大が発生する前に、子ども家庭部をはじめとする他部や教育総務課・教育指導支援課との協議・調整を図ることが必須となるが、給食センターなりに、どういったこととできるかという視点をもって具体的な実施細目を作成し、関係部署協議・検討している。</p>
11	生涯学習課	くにたち市民芸術小ホールの利用自粛・新規予約受付の停止後、休館、開館（6月4日から）ホームページに動画「おうちでくにたちすたじお寄席」を掲載	<p>【実績】</p> <p>4月9日から休館。6月4日から開館。会場の利用定員を概ね半減する中で運用中。併せて施設利用料について2分の1の減額措置を実施。5月19日から6月30日まで動画を公開し、閲覧実績は80回。</p> <p>【課題等】</p> <p>今後閉館措置を取るとすれば、その際の補完措置をどうするかについては、財団と協議中。ICTを利用できない方々への配慮も必要であり、財団に伝えている。社会教育・体育施設については各協会等の感染拡大防止ガイドラインの遵守により休館措置まで至らなくても良いのではと考える(以下の施設も同じ)。</p>
12	生涯学習課	くにたち郷土文化館（講座室）の利用自粛・新規予約受付の停止後、休館、開館(6月1日から)ホームページに『赤い三角屋根誕生』- 国立大学町開拓の景色 - 展のスライドショー掲載	<p>【実績】</p> <p>4月9日から休館。6月1日から開館。会場の利用定員を半減する中で運用中。5月1日から順次動画を公開し、閲覧実績は、Vol1が716回、Vol2が208回、Vol3が121回。</p> <p>【課題等】</p> <p>今後閉館措置を取るとすれば、その際の補完措置をどうするかについては、財団と協議中。ICTを利用できない方々への配慮も必要であり、財団に伝えている。</p>
13	生涯学習課	国立市古民家は平常開館していたが、休館、開館(6月1日から)。	<p>【実績】</p> <p>4月9日から休館。6月1日から開館。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
14	生涯学習課	くにたち市民総合体育館のトレーニング室及びプールの休室、体育室の個人利用の停止、団体利用の自粛・新規予約受付の停止後、休館、開館（6月1日から）。ホームページに「自宅で簡単にできる運動」として動画掲載。	<p>【実績】 4月9日から休館。6月1日から開館。利用者の体温測定を実施し、施設の利用定員を減じて運用中。特に多くの苦情はない。今後、夏に向かって、周辺のプールが中止になっており、その影響が懸念される。5月21日から動画を公開し、閲覧実績は938回。</p> <p>【課題等】 今後閉館措置を取るとすれば、その際の補完措置をどうするかについては、財団と協議中。ICTを利用できない方々への配慮も必要であり、財団に伝えている。</p>
15	生涯学習課	市立小中学校の校庭・体育館の個人及び団体開放利用等の停止後、利用再開（6月15日から）。	<p>【実績】 3月2日から利用停止。6月15日から体育館の団体利用再開、7月1日から校庭の個人利用再開、体育館の個人利用のみ停止中。個人利用は、非接触型体温計の準備が整えば再開する予定。</p>
16	公民館	図書の閲覧、ロビーでの多人数・長時間の利用自粛	<p>【実績】 閲覧椅子の間引き、利用自粛や注意喚起の掲示により一定数の活動中止や延期が見込まれた。</p> <p>【課題等】 市民利用機能として、集会施設・図書貸出・印刷機やロビー利用があり、今後の感染症拡大時には制限と開放を十分検討していく。</p>
17	公民館	公民館の休館（4月9日から6月1日まで）	<p>【実績】 開館中はクラスター源への懸念の声が入函され、休館中は休館そのものや6月末日までの苦情、印刷機利用の要望等の様々な要望が寄せられた。</p> <p>【課題等】 今後の休館に際しては安全を最優先にしながらも、印刷機使用や予約図書の受け渡し等の対応を検討していく。又、タブレット端末やwifi、webカメラ等のICT機器購入を補正予算化している。本機材を活用してZoomオンライン講座や会議、ICT機器講座等も検討していく。</p>
18	公民館	『自宅de公民館』として過去の「公民館だより」の講演要旨一覧表をホームページに掲載	<p>【実績】 急な休館で開示できる学習情報資源が殆どなく本講演要旨掲載となったが、閲覧者数は多くなかった。</p> <p>【課題等】 今後の対応策として、講師承諾を得た講演映像の蓄積やオンライン配信を検討したい。又講師の来館不可能を想定し、公民館だよりで講演テーマで寄稿する記事を掲載し、社会教育施設からの学習情報発信を検討していく。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
19	公民館	図書室において予約確保済み資料の受け渡し（5月26日から）	<p>【実績】 図書館と連動して6月1日の休館再開前に図書を市民利用に供することができた。</p> <p>【課題等】 今後も図書館と連動した取り組みを行う。</p>
20	公民館	公民館の開館対応（6月2日から）	<p>【実績】 東京都「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2で解除される集会施設であり、解除後に近隣市の同施設の中で早く再開し、市民利用に供することができた。</p> <p>【課題等】 今後も社会状況や近隣自治体などを参考に感染症予防や各種ガイドラインに則り、安心安全な施設運営に務めていく。</p>
21	中央図書館	集会室の利用停止、長時間の利用自粛	<p>【実績】 施設の一部利用制限をしつつ、通常貸出し業務は維持した。3月上旬から大幅な利用制限をかけた他自治体と比較して、通常開館の維持が長かったことは、利用者から支持をいただいた面もあれば、他自治体から利用者が流入し、感染が拡大するのでは、という不安の声もあった。</p>
22	中央図書館	4月9日から完全休館	<p>【実績】 休館中は情報提供として、4/21から電話によるレファレンスサービス、中高生向け学習支援リンク集、工作、ぬりえなどの公開を実施した。</p> <p>【課題等】 インターネット環境を持たない利用者にとってはアクセスできないサービスであったので、ほかの手段も検討する必要がある。</p>
23	中央図書館	中央図書館、北市民プラザ図書館、駅前市民プラザにおいて予約確保済み資料の受渡し（5月26日から）	<p>【実績】 開館後の来館者の分散を図るために実施した。6/1の開館までに取り置き資料の90%程度を貸出した。</p> <p>【課題等】 感染状況にもよるが、もう少し早くから実施できるとよかった。</p>

NO	課	対応	振り返り（実績、課題や今後に向けて等）
24	中央図書館	中央図書館、全分館・分室において予約受付開始、図書の閲覧、貸出し再開（6月1日から、短時間利用を促す）	<p>【実績】 施設の一部利用制限、利用者にはマスクの着用等感染防止対策と短時間利用を促しているが、現状特に問題なし。今後予測される第2波、第3波においては、最低限予約資料の受け取りは維持することを予定していきたい。</p> <p>【課題等】 電子書籍など非来館によるサービスの導入も、今後検討していきたい。</p>